



安全報告書



2021

国登録有形文化財となった「桑町跨線橋」



伊 賀 市
(第三種鉄道事業者)

目 次

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策	2
(1) 安全輸送の確保	2
(2) 施設・車両保守の確実な実施	2
(3) 異例事態に対する対応力の強化	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	2、3、4
(1) 令和2年度に実施した主な工事等	2、3
(2) 安全対策	3、4
5. 安全管理体制	5
6. 安全報告書への意見募集	6

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ

伊賀鉄道伊賀線に対しまして、日頃からご利用、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

平成 29 年 4 月 1 日から、本市が第三種鉄道事業者として鉄道施設（伊賀線 16.6 km）を保有し、伊賀鉄道(株)が第二種鉄道事業者として運行を担う、公有民営方式に移行して 4 年が経過しました。

伊賀線は、東西方向の近鉄大阪線と JR 関西本線を繋ぎ、南北の移動を支える「背骨」としての役割を担っており、通勤や通学、通院、買物など、学生や高齢者をはじめとする交通弱者の方々にとってはなくてはならない交通手段です。

昨年度は、公共交通の拠点・観光の玄関口である忍者市（上野市）駅の駅舎や桑町跨線橋等の建造物が国の登録有形文化財に登録されました。これは、百年を超える伊賀線の持つ歴史の重みが認められたことにほかならないと考えております。

新型コロナウイルスの対応については、お客様への感染拡大防止を図り、安心してご利用いただけるよう、車内の抗菌・抗ウイルス加工や車内換気の徹底、コロナ禍での乗車マナーの啓発を実施しました。今後もガイドラインを踏まえ、伊賀鉄道(株)と連携しお客様の感染防止対策に取り組んでいきます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、伊賀鉄道の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆様へ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

2021（令和3）年7月

伊賀市長 岡本 栄

2. 安全に関する基本的な方針

市長以下関係職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針（安全方針）を次のとおり定めています。

安全方針	運転の安全の確保に関する省令（昭和26年運輸省令第55号）第2条に規定する綱領（運転安全規範綱領）に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。
------	--

【運転安全規範綱領】

- 一）安全の確保は、輸送の生命である。
- 二）規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三）勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全重点施策

（1）安全輸送の確保

伊賀鉄道㈱と連携して、安全輸送の確保に努めます。

（2）施設・車両保守の確実な実施

伊賀鉄道㈱に施設・車両の保守点検業務を委託し、確実な保守管理を実施します。

（3）異例事態に対する対応力の強化

伊賀鉄道㈱と連携して、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応力を強化します

4. 輸送の安全確保のための取り組み

安全方針及び安全重点施策に基づき、列車の安全運行を図るとともに、お客様の安全を確保するために実施した主な取り組みを記載します。

（1）令和2年度に実施した主な工事等

①車両（1編成2両）の全般検査（定期検査）

②信号保安設備の更新

踏切遮断機4台、ATS装置（自動列車停止装置）6箇所、踏切継電器60台、踏切機器8箇所

③線路設備の更新

PCまくら木（コンクリートまくら木）への交換250本、木まくら木の同種交換90本

④電路設備の更新

き電吊架線交換 1,602m、電車線（架線）交換 988m

⑤茅町・桑町間の法面防災対策工（法面整形工・保護工）L=35m、A=230 m²



⑥車内の抗菌抗ウイルス施工 全10両（新型コロナウイルス感染防止対策）



(2) 安全対策

①月例保守会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、毎月、施設等に係る保守会議を開催し、伊賀鉄道(株)が実施した施設・車両の定期点検等の内容を確認し、適切に管理することにより、事故・トラブルの防止に努めました。

②定例会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、四半期ごとに経営に係る定例会議を開催し、伊賀鉄道(株)から直近の輸送状況及び経営状況の報告を受け、本市からは、伊賀市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策の実施状況の報告を行い、列車の安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有や、利用促進策の検討等を行いました。



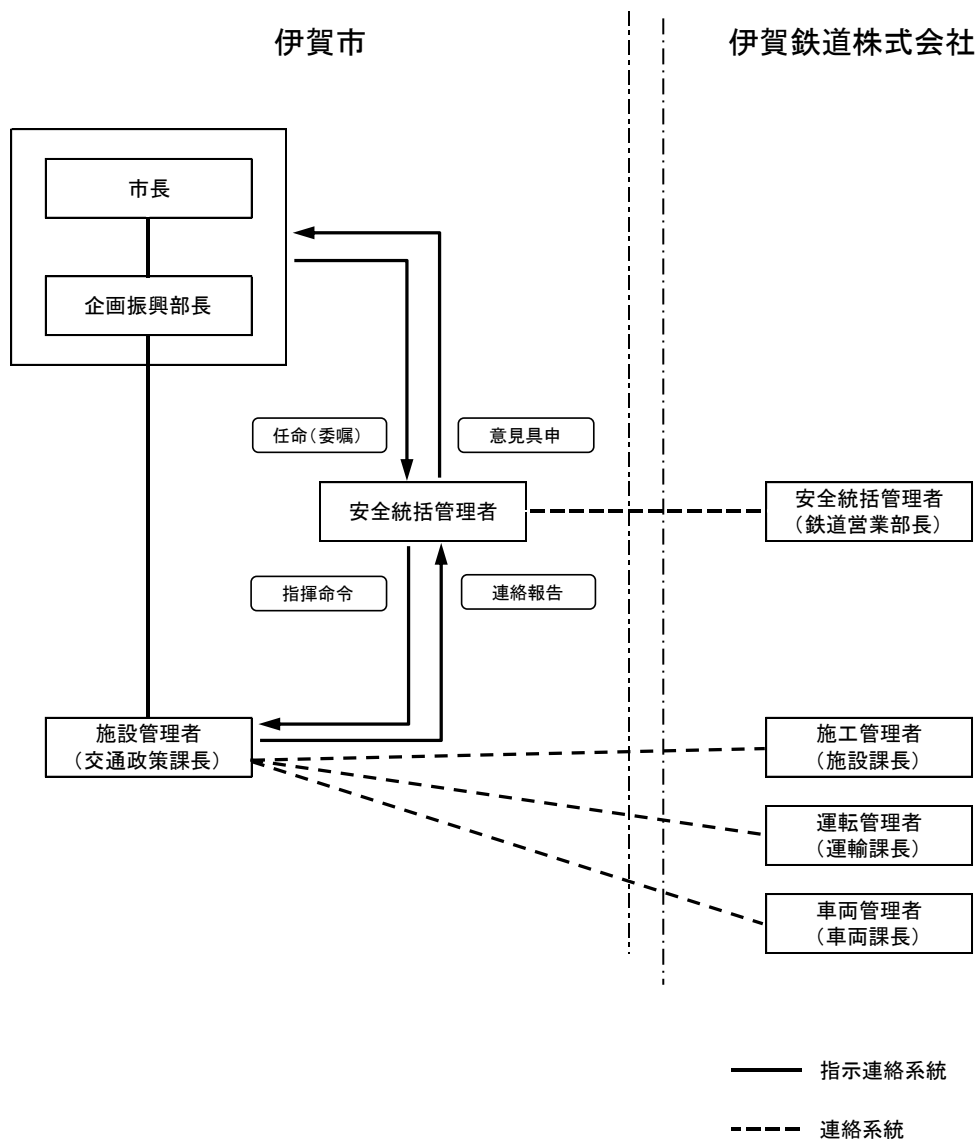
③合同訓練

令和3年1月21日、伊賀鉄道(株)上野市駅車庫内において、伊賀市・伊賀鉄道(株)・伊賀警察署・伊賀消防署が協力し、異例事態におけるお客様の安全確保と被害拡大防止を図る為、合同訓練を行いました。



5. 安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者等の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



【各責任者の役割及び権限】

市長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
企画振興部長	安全統括管理者、施設管理者及び関係部署と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算、要員の措置を行う。

6. 安全報告書への意見募集

平成29年4月に伊賀鉄道伊賀線は公有民営方式に移行し、新たな体制により運行を開始しましたが、市民の皆様のご支援のおかげで、5年目を迎えることができましたことを改めてお礼申し上げます。

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道を目指すため、安全報告書や鉄道事業の取り組みについて皆様からご意見をいただき、今後に役立ててまいります。



〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市役所 企画振興部 交通政策課
TEL : 0595-22-9663 FAX : 0595-22-9694
E-mail : koutsuu@city.iga.lg.jp